

先人が残してくれた観光資源

先日、まちづくり研修で視察した大分県豊後高田市は、県の北東部、国東半島の西側に位置し、人口は約2万6千人、町域約206平方キロメートルのまちです。十数年前までは、過疎化の急激な進展により商店街の約3分の2の店舗がシャッターを下ろし、昭和30年代の街の姿がそのままの状態に残っていたそうです。市では、これを逆手にとり、昭和の町として売り出し、観光でまちの活性化を図ろうと、平成13年度から商業者・商工会議所・行政の三者で商店街の再生に取り組み始めました。当時、営業中の昭和の店はわずか7店舗でしたが、現在は総延長550mの通りに約50もの店舗が立ち並び、地域全体で昭和の町を再現・演出しています。なかでも旧農業倉庫を活用した拠点施設の「昭和ロマン蔵」には、駄菓子屋のおもちゃ約6万点を展示した博物館、昭和の絵本を展示した美術館、昭和の暮らしを体感できる施設があり、とても興味深いものとなっています。周辺には大規模駐車場も整備されており年間約40万人の観光客が訪れるとのこ

とです。昭和30年代は、現在と比べ物質的には決して恵まれていたとは言えませんが、戦後から復興し、未来に対する希望に満ち溢れ、人々とのかわりが深く、精神的には大変豊かであったと思います。その古き良き時代を懐かしみ、癒しを求めて、こんなにも大勢の人々が集まるのでしょうか。

さて海田町は明治27年に鉄道が開通し、山陽本線・呉線の接続駅である海田市駅とともに発展し、国・県の出先機関や郡役所が置かれるなど安芸郡の拠点として栄えてきました。当時の交通手段といえば鉄道が主流で、駅前には旅館がいくつもあり、多くの人々や荷物が行き交うなど大変にぎわっていました。今でもその面影が随所に残っています。千葉家住宅などの江戸時代の町並みと合わせて、その風情を楽しんでいたければと思います。

今日の町の発展があるのは、先人の努力のおかげです。先人から引き継いだ歴史や文化・伝統などを町民の皆さんと一緒に大切にしていくことで、次世代に伝えてまいりたいと考えています。

まちの話題

海田町PR商品の商品化に成功

かいた七夕さん実行委員会

先月6日、東京・銀座の県アンテナショップ「TAU（タウ）」で日本人初の金メダリストで海田町名誉町民の織田幹雄氏にちなんだ日本酒「ほっぷ すてっぷ じゃんぷ」の販売が開始されました。瓶やラベルは実行委員会のメンバーが考え、商品化に成功。今年7月に開催されたかいた七夕さんでも販売しました。田川委員長は「七夕さんが継続されてきたこと、こうして商品化となったこと、全てに言えるのは酒屋を始めとする町民、町の協力があったからこそです」とこれまで携わってきたメンバーや協力してくれた皆さんへの感謝の気持ちと今後の海田町PRへ期待を込めました。当面は町内の酒店でも販売しています。



たいまつに火を灯して

出崎森神社秋祭り／火ともし祭り

先月13日、出崎森神社秋祭りの前夜、火ともしまつりが開催されました。出崎森神社が筑前の宗像神社より勧請されたとき、人々がたいまつをともして船を出迎え導いたことから始まったと伝えられています。火がともされたたいまつは当時の灯台の役割を担っていたそうです。



▲たいまつに灯された火は勢いよく燃え盛っていました

スポーツの秋を満喫

「体育の日」記念スポーツ交歓会

先月8日、海田西中学校、海田西小学校で、グラウンドゴルフとビーチボールバレーの大会が行われました。計490人の人が参加し、ボールの行方を追う皆さんの目は真剣そのものでした。

グラウンドゴルフ優勝チーム

海田西中学校会場（赤チーム）砂走（C）（青チーム）砂走（A）
海田西小学校会場（緑チーム）朝陽 A チーム（黄チーム）東昭和 B

ビーチボールバレー優勝チーム

（女性の部）コスモス レッド （混合の部）よっしーず



▲いい汗かいた！

いつまでもいきいきと

海田町老人クラブ連合会
秋季グラウンドゴルフ大会

9月17日、海田中学校グラウンドで海田町老人クラブ連合会秋季グラウンドゴルフ大会が開催されました。台風接近中にもかかわらず、試合は大盛り上がりで、参加者同士の交流する姿も見られました。激戦を制し東昭和町親和会Bチームが優勝しました。



▲プレイボール！

三 暮らしの中の消費者トラブル

町民サービス室 ☎823-9219
FAX 823-7927

「思わぬ高額請求！移動販売の物干し竿購入トラブル」

（独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第142号」より転載）

■相談内容■

「物干し竿2本で千円」と巡回していた移動販売車を呼び止めた。するといきなり値段表を見せられ、3千円のところを指さして、「これしかないがよいか」とアナウンスとは違う竿を勧められた。「ステンレス製で質も良い」ということだったので4本注文したところ、代金を支払うときになって突然8万円請求された。値段表と違うと指摘したが「それは50センチ当たりの料金だ」と言われた。財布にあった5万円を渡してどうにか帰ってもらったが、業者は若い男性で、家には自分一人だったため怖くてそれ以上抵抗できなかった。高額でおかしい。返金してもらえるか。

■アドバイス■

物干し竿の移動販売業者から高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。事例の他にも、「長さ調節のため竿を切った後に初めて請求額を言われ『もう切ってしまったから返品不可』と支払いを強要された」「物干し竿だけを希望しているのに物干し台まで買わされた」などのケースもあります。クーリング・オフなどが可能な場合もありますが、領収証が発行されなかったり、発行されても記載された連絡先や住所が架空のものだったり、その後の返金交渉などができないケースが多く見られます。移動販売業者から購入する際は、購入前にしっかり商品と金額を確認することが大切です。金額などに納得がいかない場合はきっぱり断りましょう。

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー ☎823-9219
受付 ◆木曜日9時30分～16時（12時～13時を除く）
場所 ◆町民サービス室（役場2階）
広島県生活センター ☎223-6111
受付 ◆月～金曜日9時～16時（12時～13時を除く）
場所 ◆広島市中区基町10-52（県庁農林庁舎1階）

